



厚生労働省

長崎労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare  
Nagasaki Labour Bureau

# + Safe協議会について



長崎労働局労働基準部健康安全課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan  
Nagasaki Labour Bureau

## + Safe協議会とは

「+ Safe協議会」とは令和4年度に長崎労働局に設置された協議会のことです。「小売業+ Safe協議会」と「介護施設+ Safe協議会」があります。

「+ Safe協議会」は、協議会構成員の安全衛生に対する意識啓発と自主的な安全衛生活動の定着を図るとともに、構成員が長崎県内の安全衛生に対する機運醸成を推進することを目的としています。



## + Safe協議会とは

長崎県内の介護施設では、近年労働災害が急増しています。

介護施設における労働災害は、「転倒」と腰痛などの「動作の反動・無理な動作」を原因とするものが6割以上を占めています。（※ 新型コロナウイルス感染症によるものを除く）



ひとたび労働災害が発生しますと、災害に遭われた労働者は休業を余儀なくされ、労働者が休業している間は、その分少ない人数で利用者の対応を行わなければならなくなり、他の労働者の負担が大きくなるとともに、利用者へのサービスが低下することとなります。



## + Safe協議会とは

他の労働者への負担が大きくなると、過重労働になりやすくなり、退職を考える労働者も出てくることもあります。

労働者が労働災害で休業しているところに退職者が出てくることがあれば、さらなる負担が残った労働者にかかることとなり、さらなる悪影響が出てくることが考えられます。



また、利用者へのサービスが低下することにより、利用者やその家族からの様々な苦情が出てくるおそれがあり、ひいては施設の評価へと直結することとなります。

## + Safe協議会とは



そのため、労働災害を減少させるためには、労働災害という問題を単に労働分野の問題であると考えのではなく、他の労働者や利用者にまで影響が及ぶことから、企業の経営問題として考える必要があります。



そこで、長崎労働局では介護施設事業者、自治体関連部署及び介護関連団体を構成員とした「長崎県介護施設+ Safe協議会」を設置し、労働災害防止の啓発指導の資料作成や好事例等を管内事業場に水平展開していくことにより、管内事業場における労働災害防止につなげていくこととしました。



## + Safe協議会とは



長崎県介護施設 + Safe協議会は、年に2回（8月、1月をめぐりに）開催しています。

開催の都度、協議会の状況を長崎労働局ホームページに掲載していますので、確認いただければと思います。

長崎県介護施設 + Safe協議会

